

くらまえ地域包括支援センターの運営事業者の選定について

1 対象施設と現在の運営法人

くらまえ地域包括支援センター（社会福祉法人 東京援護協会）

2 概要

地域包括支援センターの運営事業者は、特別養護老人ホームの指定管理者と随意契約の方法で決定していたが、(仮称)特別養護老人ホーム竜泉等の整備に伴い、特別養護老人ホーム蔵前は令和6年度末をもって廃止となる。

くらまえ地域包括支援センターは、単独施設としての存続を予定しているため、令和7年度からの運営法人を公募により選定する。

3 運営事業者の選定

公募型プロポーザル方式により運営事業者を募集し選定を行う。

4 今後の予定

令和6年8月	募集開始予定
	運営事業者選定
令和6年 第4回定例会	保健福祉委員会に報告【運営事業者決定】
令和7年4月	事業開始